

「第5回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

令和2年2月12日（水）14時00分

都庁第一本庁舎 7階特別会議室（庁議室）

【危機管理監】

それでは「第5回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催します。

「新型コロナウイルス関連肺炎に関する対応」について説明いたします。国内外の発生状況について、現在、世界全体で4万3千人程度の患者が発生しています。都の発生状況としては、3名で変更ありません。国の動きですが、本日8時20分から第7回新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催されております。国の対策本部会議資料については、参考資料として配布しておりますので、後ほどご参照ください。

都の対応について、第4便で中国武漢市から帰国した在留邦人のうち、体調不良者を東京消防庁が搬送しています。荏原病院及び墨東病院にそれぞれ1名を、それ以外の方は国立国際医療研究センターへ搬送しています。

横浜港沖に停泊しているクルーズ船への対応について、国からの要請に基づき、135名の陽性患者のうち51名を都内の医療機関で受け入れています。

それでは各局の対応について、まずは福祉保健局からお願いいたします。

【福祉保健局】

「新型コロナウイルス感染症の現状」について、東京都として感染症の専門家である感染症対策アドバイザーの方々から評価・見解をいただきました。国内における感染の

広がりについて、「報告されている患者の感染経路や発生動向を考慮すると、現在は国内で感染が広がっている状況ではない。」とのご見解をいただいています。患者の症状については、感染症対策アドバイザーのお一人で、実際に患者の診療を行った国立国際医療研究センターの忽那先生からは、「一部の患者で重篤化するという報告はあるものの、自らが診察した患者ではのどの痛みや鼻水などの軽度の風邪の症状が多く、重い病気という印象はない。」とのご認識をいただいています。武漢市の致命率が高い理由について、各先生とも、「武漢市における患者数の母数の捉え方が軽症患者のカウントがなされていないのではないかと。結果的に見かけ上の致命率が高くなっている可能性がある。」とご指摘をいただいています。都民への啓発について、繰り返し発信していますが、「季節性インフルエンザと同様に手洗い・咳エチケットを徹底することが最も有効である。感染すると全て重篤化するような病気ではないため、都民には冷静に対応するよう呼びかける必要がある。」とご意見をいただいています。

「新型コロナウイルス感染症に係る検査についての申し合わせ」について、現在、都、特別区、八王子市、町田市にある全ての保健所において、改めて統一的な対応が取れるよう申し合わせを行いました。検査の対象について、感染が疑われる患者の要件は、国が定めるものを原則としますが、その他要件に合致しない場合でも、症状や患者との濃厚接触の度合いの状況に応じて医療機関が必要とした場合等、医療機関と保健所が調整の上、検査を実施するという事で改めて申し合わせを行っております。

「新型コロナウイルス検査実施状況」について、1月末までは検査数13件に対し、陽性者数が3名おり、内訳は湖北省武漢市からの旅行者2名と湖南省在住で武漢市に滞在歴のある方1名です。2月に入り、14件の検査を実施していますが、陽性者数は0名です。なお、陽性者3名のうち、2名は退院されています。また、検査を実施している都の健康安全研究センターにおいては、武漢市からのチャーター便での帰国邦人等210

件、クルーズ船の乗客等 77 件に対し国の要請に基づき、検査の協力をしています。健康安全研究センターにおける 1 日あたりの最大検査対応能力は、120 件であることが確認されております。

「帰国者・接触者電話相談センターの受付状況」について、2月7日午後5時から開設し、現時点で累計 139 件のお問い合わせをいただいています。このうち、同時に設置した帰国者・接触者外来への紹介件数は 2 件あり、いずれも検査の結果、陰性となっております。

「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口（コールセンター）の受付状況」について、相談対応件数はトータルで 2,814 件ですが、週の前半と後半で半分程に件数が減っている状況にあります。主な相談内容については、資料に記載のとおりです。

「医療従事者向けの防護服の備蓄状況」について、備蓄の考え方として、平成 21 年度から新型インフルエンザ対策として備蓄を開始し、使用実績を踏まえ、目標備蓄数を 110 万着と設定しています。令和元年 12 月現在、強毒用・弱毒用としてそれぞれ 110 万着、合計 220 万着を備蓄しています。新型コロナウイルス感染症発生後の使用状況について、中国への支援用として 1 月 28 日に 2 万着を提供し、2 月 7 日に 10 万着を搬出しております。また、2 月 7 日から 12 日にかけて 2 万着を都内医療機関及び保健所に供給し、本日、完了予定です。さらに本日 12 日の段階で新たに中国への支援用として 2 万着を帰国邦人向けの国のチャーター便第 5 便に合わせて提供の準備をしています。また、中国・清華大学への 1 万着の提供に向けて調整中です。これらの支援用を除いても現在、約 200 万着の備蓄がある状況です。注釈にありますが、令和元年 9 月には豚熱対策支援用として、埼玉県へ 5 千着提供しています。

今後の見通しとして、引き続き都内の医療機関及び保健所に対しては、随時必要数の供給を行っていきます。また、この新型コロナウイルス感染症の発生以降の状況を踏まえ、令和2年度以降の目標備蓄数を検討してまいります。

【危機管理監】

続きまして、住宅政策本部からお願いいたします。

【住宅政策本部】

住宅政策本部では、新型コロナウイルス感染症に関連し、中国から一時帰国した邦人のうち国内に居住拠点が無い方に対し、都営住宅を提供することにしました。現在滞在されている施設での健康観察期間が経過し、PCR再検査後、陰性との結果を受け、国からの要請があった方を対象に当面3か月間、最長6か月間受け入れいたします。使用料等は免除とし、入居後の生活で必要となる照明器具、ガスコンロ、布団等の備品は都が用意します。滞在施設の退出に合わせ、住宅の準備が整い次第、順次入居していただく予定です。国とも連携し、円滑な受け入れに努めてまいります。

【危機管理監】

続きまして、オリンピック・パラリンピック準備局からお願いいたします。

【オリンピック・パラリンピック準備局】

3月1日に開催される東京マラソンについて、主催者である東京マラソン財団の取り組みを報告いたします。今回参加を見送った中国在住者について、翌年の2021年大会への出走権を付与する特別措置を講じたことを前回報告しました。さらに、2021年大会の

参加料を免除する特別措置も併せて講じることとし、現在、財団内で機関決定の手續き中です。速やかに大会公式ホームページで周知するとともに、該当の方には個別にお知らせすると聞いております。この措置で中国在住者の方が無理に大会に参加せず、翌年大会へ参加を繰り越す判断をしていただけるものと考えます。

参加を予定している全てのランナーやボランティアの方について、大会公式ホームページを通じて、ランナーの受付時あるいは大会当日に必ず検温を行った上で、発熱や咳等の自覚症状がある場合は参加を控えるとともにご自身の体調に少しでも不安があれば無理をしないよう呼びかけをいたします。

さらに人が集まるランナー受付会場あるいはマラソン会場での感染防止策として消毒液の配備、マスクの配布、医療体制の増強等も行っていく予定です。今後、継続的に大会公式ホームページでの感染症対策に関する最新情報の提供に努め、海外ランナー向けには日本政府観光局が設置するコールセンター等を周知してまいります。

大会におけるランナー、ボランティア、沿道観衆の安全・安心を確保することが第一であり、引き続き、財団と連携して、最大限の対策を講じてまいります。

【危機管理監】

ありがとうございました。それでは、本部長からお願いいたします。

【知事】

改めて連日・連夜の様々な取組み、皆様ご苦労様です。

新型コロナウイルス関連肺炎の患者は、28の国・地域で、42,000名を超過するとともに、中国での死亡者は1,000名を超え、SARSの死亡者数を上回りました

そして、本日未明、WHO が新型コロナウイルス関連肺炎の名称を「COVID-19（コビッド）」に決定したと発表しています。

横浜港沖に停泊しているクルーズ船では、本日新たに 39 名の陽性が判明し、合計 174 名及と検疫官 1 名の感染が確認され、船内待機者の体調悪化が懸念されるなど、事態の深刻さは一段と高まっています。

患者の皆様については、国や民間の感染症指定医療機関等と連携をより密にし、都内での受入れに万全を期すとともに、医療従事者の方々にも、感染に十分に注意をして対応していただきたいと思ひます。

チャーター機の第 1 便に搭乗した中国武漢市からの帰国者は、経過観察期間が終了し、昨日、再検査が行われました。検査結果が陰性の方々については、今日以降、順次自宅に戻る見通しであり、第 2 便以降の帰国者もこれに続くこととなります。

帰国者の中には、国内に居住地を持たない方もいます。先ほど、住宅政策本部からも報告がございましたように、こうしたの方々に対して、一時的な住まいとして都営住宅を提供することで、都として最大限の支援を行ってまいります。

また、福祉保健局長から説明のあったとおり、都内での検査結果のほとんどが陰性となっており、陽性の方も中国湖北省に関係のある方であることから、都内での流行が認められている状況にはございません。

東京都感染症対策アドバイザーの先生方からも、現在は国内で感染が広がっている状況ではなく、高齢者や基礎疾患を有する一部の患者以外は、軽度のかぜ症状が多く、季節性インフルエンザと同様に、手洗い・咳エチケットを徹底することが有効であるという話がありました。また、感染するとすべて重篤化するような病気ではないため、冷静に対応することの必要性を説いておられ、これらの見解を受け止めていきたいと思ひます。

一方で、今後都内で感染が広がることも考えられますので、症状や患者との濃厚接触の度合いなどによって感染が強く疑われる場合には、医療機関と保健所が調整の上で検査を実施できるようにしております。また、今後感染拡大にも十分に対応できるよう、新型インフルエンザ対策と同様に、医療機関での受け入れ態勢の準備、重症患者への対応にも着手していただき、万全を期していただきたいと思います。

都内感染者数は、チャーター便の帰国者やクルーズ船の発症者を除けば、3例にとどまっている。都民の皆様には、是非正しく恐れて、手洗いの励行など基本的な感染症対策に努めていただきたいと思います。

発熱等の症状がある方は、各保健所などの「帰国者・接触者電話相談センター」にまずはご相談ください。また、感染予防など一般的な相談については、電話相談窓口のコールセンターにご連絡ください。

今週末以降、中国湖北省に残っている帰国希望者向けのチャーター機第5便が派遣される見込みであります。これで帰国オペレーションは一区切りとなりますが、関係各局においては、引き続き、即応できる体制で臨んでいただきたいと思います。

最後に、各局の皆様には、先日、補正予算の準備を指示しました。必要な予算をしっかりと計上し、機動的かつ弾力的に切れ目のない対応を進め、感染拡大の防止や都内経済対策などに取り組んでいただければと思います。

なお、3月1日に実施予定している東京マラソンについては、十分な対策を取った上で、確実に実施してまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

【危機管理監】

ありがとうございました。各局、各機関ともよろしく願いいたします。

以上で、「第5回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を終了します。